

2 郡障第 171 号
令和2年4月15日

指定障害福祉サービス等事業所管理者 様

郡山市障がい福祉課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の
感染拡大防止と発生時の対応について（通知）

このたび介護保険の事業所において、新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。

このことを受け、障害福祉サービス等事業所の感染拡大の防止及び発生時の対応に関し、厚生労働省から発出された下記の事務連絡を再確認くださるよう通知します。

また、障害福祉サービス等事業所が提供するサービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要であるので、厚生労働省事務連絡を御理解いただいた上で、支援に遺漏がないよう適切に対応いただきますようお願いいたします。

記

厚生労働省事務連絡

- (1) 令和2年3月30日付け「障害者支援施設における感染拡大防止と発生時の対応について」
- (2) 令和2年4月7日付け「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」

※上記以外の事務連絡についても再確認願います。

(障がい福祉課管理係 電話 024-924-2381)